

---

◎町長行政報告

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成26年松崎町議会第2回定例会の開会にあたり謹んで行政報告を申し上げます。

平成26年度も早2カ月を経過いたしました。今年度は消費税が18年ぶりに引き上げられ8パーセントとなりましたが、予想されていたとおり消費税増税に伴う駆け込み需要の反動を免れることができず、県内専門機関による景気動向では、多くの業種で悪化や低迷といった判断が下されております。ただし、落ち込み幅は事前の予想より軽微であり、夏以降、再び回復軌道に乗ることが期待できるとの声もあります。

こうした中、松崎町におきましても、落ち込み傾向に変わりはないと思いますが、4月の町営観光施設では5施設で利用者が前年を上回るなど、回復を期待させる結果も出ております。

また、5月になると新聞紙上を「消滅自治体」という言葉が賑わし、大きな衝撃を受けました。これは若年女性が高い割合で流出し、減少するような地域では、いくら出生率が上がっても将来的には消滅する恐れが高いという推計をしたことによるもので、残念ながら松崎町もこの中に含まれております。

この流れを止めるためには、観光振興や6次産業化などにより若年層が就業できる環境を整えることが急務であると改めて感じたところでございます。

経済の低迷や人口減少など、今年度も取り巻く環境は引き続き厳しいと思いますが、こうした時こそ官民一体となり、知恵を出し合って汗をかき、難局を乗り越えていくことが必要であると感じているところでございます。

今後とも行政諸般につきまして議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、4月以降の町政の動向について概要を2点ほど報告いたします。

一つ目は、地域おこし協力隊についてであります。町では、平成23年から総務省の事業を活用して隊員1名を採用し、棚田保全活動を進めてまいりましたが、3年の任期が満了したことから全国公募を行い、新たに2名を採用いたしました。2人には棚田の保全活動やイ

ベント企画、グリーンツーリズムの推進や「日本で最も美しい村」連合のまちづくりなどに関わってもらうことになっておりますが、2人とも「町にとって必要な存在になりたい。」

「地域を盛り上げたい。」と頑張っています。若い力を活かして新しい風を吹き込んでくれるよう期待しているところでございます。

二つ目は、ジオパークビジターセンターの開設についてであります。現在、伊豆半島の15市町で「伊豆半島ジオパーク推進協議会」を組織し、世界ジオパーク認定に向け、活動を行っていますが、各市町に1カ所のビジターセンターの整備が必要なことから、明治商家中瀬邸の土蔵にビジターセンターを開設しました。

内部では、町内のジオサイトの紹介や化石の展示などを行い、伊豆半島の成り立ちや地学的価値などについてわかりやすく学ぶことができるようになっていきます。

今後は、ジオツアーなども計画され、新しい魅力づくりが展開されるものと期待しております。

本日は町営観光施設の入館状況について他3件について報告いたします。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（山本 公君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。なお、資料ナンバー1につきまして、一部修正がございまして開会前に改めたものを配付させていただいております。誠に申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは、本日追加で配付させていただきました5月末の町営観光施設の状況（速報）についてからご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、速報の方をご覧ください。

表の右側の部分26、25年度の比較、そちらの方でご説明をさせていただきます。

まず、町営の伊豆まつぎき荘につきましては、60人の増の2709人でございます。長八美術館におきましては、295人減の5778人でございます。重要文化財岩科学校でございますが、756人増の4704人でございます。明治商家中瀬邸でございますが、276人減の3812人という形になります。民芸館、三聖苑につきましては、売上比較でご説明をさせていただきます。なお、民芸館の数値が大幅に増えておりますけれども、昨年度は2階の体験利用者の数でカウントしておりましたが、本年度から売店利用者の数でカウントさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

民芸館でございます。59万6641円マイナスの207万133円となっております。花の三聖苑につきましましては、616万3809円増の512万4107円という結果でございます。かじかの湯につきましては513人増の5669人ということになっています。

5月の単月で見えてまいりますと、長八美術館、明治商家中瀬邸、民芸館が減少となっております。

累計におきましても、ただいま申し上げました美術館、明治商家中瀬邸、民芸館で減ということでございます。

引き続きまして、資料ナンバー1をお願いしたいと思います。

伊豆まつぎき荘の状況でございます。左側に25年、24年度の比較、右側に本年度、前年度の月間比較となっております。

左側の25年度の利益につきましましては、一番下になりますけれども、マイナスの3655万7000円で昨年度より1044万1000円悪化いたしております。

なお、25年度の詳細につきましましては、本議会におきまして決算審議をお願いしておりますので、詳細につきましましては、そちらの方でお願いいたしたいと思っておりますので、省略をさせていただきたいと思っております。

各施設の入込状況につきましましては先程の速報が最新となりますので、ここでは4月の収支状況につきましましてご報告をさせていただきたいと思っております。

伊豆まつぎき荘につきましましては、収益の関係で、前年度より147万1000円増加いたしまして、2137万6000円となっております。公債費、減価償却費を加えました按分費用につきましましては、こちらも増加いたしておりますが、117万1000円増加いたしまして、2273万4000円となりました。利益につきましましては、前年度より30万円改善いたしまして、マイナスの135万8000円でございます。

続きまして、2ページ目をお願いしたいと思います。2ページに長八美術館、重要文化財岩科学校の関係がございます。美術館につきましましては、収支差額57万2000円ということで、前年より33万7000円改善いたしております。

重要文化財岩科学校につきましましては、マイナスの9万2000円ございまして、前年度より11万円悪化いたしております。

3ページ、明治商家中瀬邸でございます。明治商家中瀬邸につきましましては、収支差額17万9000円のマイナスでございまして、前年度より3万円ほど改善いたしております。民芸館でございます。マイナスの56万6000円で、前年度に比べまして71万3000円の悪化となっております。

ります。

最終ページ、4ページをお願いいたしたいと思います。道の駅花の三聖苑につきましては、1万7000円となりまして、前年度より33万5000円増加いたしております。

4月につきましては、先ほどの町長の行政報告のとおり、中瀬邸を除きまして利用、入館が5施設で改善いたしております。しかしながら、収支の関係につきましては、ただいま申し上げたとおりでございます。

今後も振興公社並びに関係団体とともに誘客キャンペーン、宣伝活動を実施いたしますとともに、近隣市町あるいは伊豆半島全体で伊豆への誘客活動を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。町営観光施設の入館状況につきましては、以上でございます。

引き続きまして、資料ナンバー2をお願いしたいと思います。花の咲くまち推進事業の実績でございます。

本事業につきましては、農閑期の田んぼを利用いたしまして大規模な花畑を造成する事業でございます。平成12年度から実施をしているものでございます。規模につきましては、昨年より121平方メートル増えまして、約5万3461平方メートルでございます。6種類の種を蒔きまして、2月の中旬から5月の上旬まで順次開花をいたしたところでございます。

作業工程につきましては、稲の刈り入れ並びに脱穀が終わり次第、至急対応できるような形にさせていただきまして、10月中に作業できるような形で努めております。

最初に咲きますアフリカキンセンカにつきましては、昨年より3日遅く2月17日に開花を確認させていただきました。以降、町のホームページ等で花の開花状況につきましては情報を提供させていただいたところでございます。

2ページをお願いいたしたいと思います。2ページに事業費の関係の記載がございます。報償費から始まりまして、原材料費まで462万9638円、その他関連経費ということで、交通整理、トイレのリース料まで120万8808円ということになりまして、合計で583万8446円という結果でございます。

来場者数につきましては、一番下段に記載がございますけれども、平成26年におきましてはカウント日数47日で6万4172人という結果になりました。1日あたり1365人ということで、過去6番目の数値でございます。花畑の開設によりまして、花畑を活用して観光協会の方でイベントあるいは売店等を開設いたしまして、賑わいづくりを図っているところでござ

います。

以上、企画観光課から2件の関係につきましてご報告を申し上げます。以上でございます。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、生活環境課から行政報告の3番目、公営企業会計平成26年4月末経営状況について報告させていただきます。

資料ナンバー3番の方をお願いしたいと思います。

はじめに、水道事業会計の方でございます。本年度4月末、収益の方は営業収益・営業外収益を合わせまして1241万7000円、前年対比2万5000円、0.2パーセントの増となっております。理由といたしましては、4月末現在の有収水量につきましては8万1130立方メートルで、営業用の使用が増加したことによりまして、若干の収益増となりました。

また、会計制度の改正による予定収益を入れますと、収益の合計が1342万6000円、前年対比103万4000円、8.3パーセントの増となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用・営業外費用に予定費用を加えた合計ですが、914万3000円、前年対比101万9000円、12.5パーセントの増となっております。

また、本年度会計制度の改正によりまして、特別損失248万3000円を計上したことによりまして、その結果、差引純利益につきましては、180万円、前年対比246万8000円、57.8パーセントの減となっております。

続きまして、温泉事業会計でございます。

はじめに、収益の方ですが、営業・営業外収益を合わせまして517万7000円、前年対比4万2000円の減、0.8パーセントの減となっております。

理由といたしましては、自家用の開栓が6口減少したこと、いわゆる開栓から休止になったということによるものでございます。

予定収益を加えました事業収益の合計は535万9000円、前年対比14万円増、2.7パーセントの増となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用・営業外費用に予定費用を加えました合計ですが、384万9000円、前年対比11万円、2.9パーセントの増となっております。

また、水道事業会計同様、会計制度の改正によりまして、特別損失87万5000円を計上したことによりまして、その結果、差引純利益につきましては、63万5000円、前年対比84万5000円、57.1パーセントの減となりました。

両会計とも前年比利益減ということになっておりますが、これは会計制度の改正によりま

して特別損失を計上したことによるものでございます。なお、この特別損失につきましては、本年度、平成26年度予算のみの計上となりますので、ご承知いただきたいと思っております。

以上、4月末公営企業会計の状況についてのご報告を終了いたします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） それでは、行政報告4番目の教育施設等整備検討委員会からの答申について概要を説明させていただきます。

資料ナンバー4で表と同じ、両面刷りの資料があると思っております。教育施設等整備検討委員会への諮問につきましては、2月28日に町長の方から統合幼稚園並びに新共同調理場の建設場所について、幼稚園につきましては旧岩科小学校敷地、それから、新共同調理場につきましては伏倉町営住宅跡地を候補地とするための諮問を行ったものでございます。

委員会の開催状況でございますが、2月28日を含め4回開催しています。その内、1回現地の視察も行っているような状況でございます。

検討状況について簡単にご説明させていただきますが、まず、幼稚園につきましてはですが、旧岩科小学校と旧中川小学校敷地を比較検討するような形で話し合われました。場所の選定の絶対条件としましては、県が昨年発表しました第4次被害想定の上2クラスでの津波浸水区域から完全に外れていることでした。これにつきましては、旧岩科小学校、旧中川小学校とも区域外で絶対条件はクリアされているということが確認されております。

また、それ以外の子どもたちが園生活を送るにあたり重要な安全面や周辺環境等については文科省から出ています「幼稚園施設整備指針」を参考に園地環境を比較検討しました。その結果、総合的に旧岩科小学校が適地であるとの結論に至ったものでございます。なお、要望事項として、今以上に安全・安心な環境整備と幼稚園がなくなる地域へ配慮し、その地域に出向いて高齢者などとの交流を深めてもらいたいということを要望したものでございます。以上が幼稚園の統合についてでございます。

次に、新共同調理場でございます。裏面をお願いいたします。新共同調理場につきましても、まず、幼稚園と同じく津波浸水区域から完全に外れていること、また、給食受配校から遠くなく調理後2時間以内に食べられるように配送できるようなことを検討していただきました。諮問された場所はいずれもクリアされているということが確認されました。

また、町有地であり、新たな用地を購入する必要がないため財政的負担が発生しないことも評価されまして、適地であるという結論に至ったものでございます。

以上のことから、5月27日、教育施設等整備検討委員会として諮問された場所は、幼稚園、新共同調理場とも適地であるという答申を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時23分）

---